

新政権の

環境エネルギー政策 はなぜ逆噴射したか

飯田哲也

いいだ・てつなり
一九五九年生まれ。環境
エネルギー政策研究所所長。中央環境審議会委
員、東京都環境審議会委員などを歴任。自然工
ネルギー政策研究と実践で国際的な第一人者。

世界 SEKAI 2011.1

政権交代前夜

どの世論調査でも民主党の圧勝を知らせていた二〇〇九年八月、環境エネルギー政策も大きく変わることが期待されていた。民主党で地球温暖化対策本部長（当時）を務めていた岡田克也氏は「自民党政権の時の恥ずかしい数字は白紙」と、公約の「二〇二〇年までに温室効果ガス二五%削減」（一九九〇年比）を掲げていた。菅直人氏も「地球は役所別になつていない」と、明確に経産省主導の温暖化対策や環境エネルギー政策からの決別を語っていた。

その間、経産省では、二〇〇九年七月二日に成立した「エネルギー供給高度化法」のもとで、自分たちの裁量で立法できるラストチャンスとばかりに、最後の「仕込み」に掛かっていた。真夏の総選挙となつた暑い夏に、「太陽光発電の余剰電力買取制度」の制度化に夏休み返上で取りかかり、総選挙の翌日八月三日に、二階俊博経産大臣（当時）の名前で公布したのだ。^①

前報^②で報告したとおり、経産省は、ドイツをはじめ世界で大成功を収めている再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）に対して、徹底的に反対してきた。ところがエネルギー政策という権益を確保するため、経産省内部の「政治トラウマ」を封印して、突如、自ら導入することを二〇〇九年二月二十四日に宣言した、曰く付きの法案だった。新政権が

政権交代の半年前に、筆者は本誌で『霞ヶ関政治』という「敵」を打ち壊し、「一国二政府」「仕切られた多元主義」を乗り越え、眞の政治改革を」とエールを送った。^③政権交代から一年が経過した今、国民にはそうした期待がほぼ消え去つただけでなく、新政権の環境エネルギー政策は、むしろ逆噴射しているかのようだ。

なぜ新政権はこのよだな事態に至ったのか。部分的にはさえ政権内部に協力している当事者としての視点を交えつつ、ここに至った分析と今後の改善の可能性を探ってみたい。

経産省に乗り込んでくる前に、自分たちの裁量のもとで「太陽光発電の余剰電力買取制度」を公布するところではやつてしまおうと突っ走ったのだ。

そして政権交代。「官僚政治からの脱却」を高々と掲げる民主党を中心とする新政権が誕生し、霞ヶ関は静まりかえった。経産省内部でも「自分たちは近いうちに去る身だ」と自棄気味の言葉が聞かれ、半ば放心状態の雰囲気が感じられた。^③ところが、まず最初の閣僚人事で、民主党のなかでも経産部会や連合出身議員など、経産省に近しい政務三役が指名されて以降、打つ手も打つべき手が打たれなかつたことも、すべて「官僚政治」に逆戻りする方向に動いていった。

息を吹き返す「経産省主導」

新政権発足から前半の半年は、官僚主導政治に舞い戻るプロセスであった。具体的に見てみよう。

▼ 暖化関係閣僚委員会とタスクフォース

新政権は、縦割りの温暖化政策から脱却するために、関係各省の政務三役が参加する「暖化関係閣僚委員会」を設けていた。そのもとに公約の「二〇二〇年までに温室効果ガス二五%削減」（一九九〇年比）を実現するシナリオを定めるためのタスクフォースが、二〇〇九年一〇月に設置された。ところが、各省から一名の推薦で委員が構成されたこと（筆者も外務省推薦で委員に入った）、かつ「自民党政権の恥ずかしい

数字」を検証するため、そのモデルを担つた五つの研究所も同じ議論のテーブルに付いた結果、タスクフォースは、新政府の公約の裏付けを用意するどころか、泥仕合の様相を呈してきた。

しかもその事務局を担うのが、通称、「補室」（内閣官房副長官補室）と呼ばれる官邸の調整機能を担う部署である。ここは代々経産省が中心的な人事を占めており、温暖化政策においては「反京都議定書」の牙城となってきたところだ。新政権は、その人事にいつさい手を触れなかつたため、麻生自民政権と鳩山民主政権の温暖化政策のウラ舞台を担う事務方がほぼ同じ顔ぶれで動かしたのだ。これがタスクフォースが十分に機能しなかつたもう一つの要因である。

▼ 余剰買取制度から全量買取制度へ

民主党が総選挙で掲げてきた「全量買取制度」とは、自民党政権で進められた上述の「余剰買取制度」の対案として練られたものだ。しかも前述のとおり、自民党というよりも、「官僚主導」の象徴のような法案でもあった。

政権交代で「政治主導」を掲げる連立政権が誕生したのであるから、マニフェストで掲げた対案がある上に官僚主導法案でもあつた「余剰買取制度」は、施行日である二〇〇九年一月一日の前に、少なくともいつたんは差し止めるべきであつた。半年程度遅らせて、無駄な初期補助金をカットしつつ、より本格的に普及しうる制度に見直す時間的な余裕は十

分にあった。現に筆者はその具体策を提言している⁽⁵⁾。

ところが新政権は、社民党など一部からの申し入れはあつたものの、この官僚主導政策の施行を黙認してしまった。これで経産省の官僚主導政治は一気に息を吹き返した。一月中旬には、従来「全量買取制度」に否定的だった委員だけで構成される「全量買取制度」の委員会を、経産省内に立ち上げたのである⁽⁶⁾。

▼新成長戦略と原発輸出論議

新成長戦略の検討は、二〇〇九年末に始まった。新政権には、事前の具体的な経済戦略はなく、その立案機能も不在だった。そのため、リーマンショック後の経済低迷が続く中で、「新成長戦略」を要請された新政権は、これを機に産業経済政策を全面的に経産省に依存するようになる。これが、その後に続く「インフラ輸出」「原発輸出」といった国家資本主義的な流れのベースとなる。

「ガラパゴス化」と揶揄される日本の製造業が直面する

「変わらねばならない」問題意識は、経産省も共有している⁽⁷⁾。

ところが、本来、日本経済が「変わるべき方向性」である「知識経済」について、官僚は理解していない。二年毎に人事異動で動き回る上、自ら所管するエネルギー政策も「二〇世紀的パラダイム」に留まつたままのアナクロで、まるでキメラのようだ。

そのキメラの代表例が、新政権下で暴走を始めた原発輸出

論議だ。きっかけは、二〇〇九年末にアラブ首長国連邦（UAE）への原発輸出競争で韓国に敗れ、ベトナムではロシアに敗れたことで、自尊心と偏狭なナショナリズムが刺激されたのか、「官民一体のオールジャパン体制による原発輸出」へと一気に突き進んできた。挙げ句の果てに、オバマ大統領の主導による「核安全保障サミット」が開催された直後のタイミングで、核不拡散条約（NPT）に加盟していないインドと、原発輸出の二国間協定の協議を始めるなど、NPT崩壊を招きかねない振る舞いだ。

この原発輸出論議は、拳を突き上げる空元気だけに支えられたもので、まるで実現性のない典型的な「妄想型政策」だ。無理して実現しようものなら、新成長戦略どころか、経済的にも国際政治的にも泥沼のリスク連鎖に引きずり込まれかねない⁽⁸⁾。この冷靜さを欠いた「上滑り」が、新政権の「政治主導」がかつての自民党政権の「官僚主導」よりも後退しているように見える側面の一つだ。

経産省 vs 環境省 再び

年が明けて二〇一〇年にすると、省庁間の縦割りが復活してきた。いくつか具体的な政策の動きで見てみよう。

▼中長期ロードマップとエネルギー基本計画

一つは、環境省を事務局に始まつた「中長期ロードマップ」だ。小沢鉄仁環境大臣（当時）は、温暖化関係閣僚委員

中長期ロードマップとエネルギー基本計画

	2020年	2030年	2050年
中長期ロードマップ (温暖化対策基本法)	25%削減 (国内削減分は未定)	—	80%削減 (国内のみ)
エネルギー基本計画	(あえて触れず)	非化石70% (うち原子力50%) 30%削減 (国内のみ)	—

会の事務局長でもあり、年末のCOP15の直前に、タスクフォースからいったん中間報告の答申を受けた。その後、事務局長の思うように進められないタスクフォースは、そのまま休眠状態となり、それに代わって、環境省が事務局を務める中央環境審議会のもとに「中長期ロードマップ」が設置された。

本来、「二〇二〇年までに温室効果ガス二五%削減」という目標を掲げる温暖化対策基本法の背景となるシナリオを策定する役目を担っていたのはタスクフォースなのだが、結局、「中長期ロードマップ」が事実上、その後継の場となつた。ところが、政治主導の象徴であつた温暖化関係閣僚委員会から環境省に検討の場を移したことが、経産省側にも「エネルギー基本計画」を独自に策定する、格好の口実を与えた。しかも、中央環境審議会の答申に過ぎない「中長期ロードマップ」に対しても、「エネルギー基本計画」は法律を根拠に持つため、形式的な正統性では格上となるのである。

こうして二〇〇九年に始まつた環境省による「中長期ロードマップ」の検討を迫いかけるように、二〇一〇年三月に経産省は「エネルギー基本計画」の検討を開始し、六月一八日には早々と閣議決定に持ち込まれたため、「中長期ロードマップ」も温暖化対策基本法も先手を打たれたかたちとなつた（表）。

▼温暖化対策基本法と排出量取引

新政権の温暖化対策の中、経産省や経済界からもつとも警戒され批判されてきたのが、「二〇二〇年までに二五%削減」と並んで、総量削減型の排出量取引である。そのため、温暖化対策基本法案の閣議決定を巡る議論が、最初の山場となつた。

温暖化関係閣僚委員会を表舞台として、温暖化対策基本法案の一条一句がウラ側でのロビーイング合戦となつた。議事録は公開されていないが、概ね経産省の政務三役が事務官（官僚）からの理論武装を受けて議論を仕掛け、党の温暖化対策本部長であつた岡田克也外務大臣（当時）と同事務総長であつた福山哲郎外務副大臣がこれに反論し、仙谷由人氏など調整役が取りまとめていたものと推量できる。かつては官僚同士が完全にウラ舞台で「紙爆弾」をやり取りして積み重ねていた法案合意のプロセスが、より「政治主導」になつたと言えなくもない。ところが、今や、経産省などでは官僚の代理戦争に政治が駆り出されている構造となつており、新しい問題構図となつた。

その結果、閣議決定された温暖化対策基本法案は、省庁間合意のための妥協と苦心が読み取れる内容となっている。たとえば「二五%削減」については「すべての主要な国が参加する公平かつ実効性が確保された国際的な枠組みの構築を前提」としており、発効に曖昧な足かせが掛かっている。原子力についても「安全の確保を旨として、国民の理解と信頼を得て、推進する」と書き込まれた。そして「排出量取引」についても「総量の限度として定める方法を基本としつつ、〈原単位方式〉についても、検討を行うものとする」と、総量が基本となつたが、同時に「骨抜き」（原単位方式）の芽も仕込まれた。

その後環境省は、制度設計のために、四月二三日に中央環境審議会のもとに「国内排出量取引制度小委員会」を立ち上げた⁽⁹⁾。これに対し経産省は、同じ目的で六月一〇日に産業構造審議会環境部会のもとに「地球環境小委員会政策手法ワーキンググループ」を設置した⁽¹⁰⁾。そして経産省は同ワーキンググループの結論として、閣議決定した「総量削減」を真っ向から否定したのである⁽¹¹⁾。

菅政権の成立後、今や、経産省だけでなく官邸や党においても、「総量削減型の排出量取引」どころか、温暖化対策全般に消極的もしくは否定的な「空氣」が支配している。

▼全量買取制度を巡って

全量買取制度だけは、温暖化政策の中で、経産省主導で進

められている政策である。再生可能エネルギーを冷遇し、とにかく「固定価格制度」に反対してきた経産省が、全量買取制度を囲い込んだ縦縛は、前報で述べたとおりである。

とはいって、経産省の進める全量買取制度には、いくつかの歪みがある。第一に、本格的な普及を目指しているとは思えず、意図的な抑制が見えることだ。系統費用を異常に高めに積算する一方で、再生可能エネルギーのコスト低下をあまり織り込まないため、再生可能エネルギーの普及は高コスト・高負担をそのまま意味する。

第二に、直面する制度・政策的な障壁を丁寧に紐解いていくのではなく、ナイーブ（素朴）な「技術主義」に走る傾向だ。たとえば送電系統の活用は、再生可能エネルギー普及の最大の鍵を握る。そのため、優先接続など送電線の利用ルールを定めたり、送電系統全体での変動吸収の仕組みづくりが重要だが、日本では、「蓄電池」のような極端に高コスト・非現実的な設備での対応を前提としたり、最近では「スマートグリッド」のような開発段階の技術の活用が早くも前提とされるなど、技術解が先走る傾向にある。

第三に、「偏った市場主義」が散見されることだ。現状、経産省が提示している「ドラフト」によれば、異なる種類の再生可能エネルギー電力を一律の価格で買うという、致命的な欠陥がある。これは過去、様々な国で失敗が立証されている政策なのだが、経産省は固執している。その表面上の理由

は「もつとも低コストで最大の再生可能エネルギー量の普及を図れる」としている。

最大の皮肉は、全量買取制度と呼びながら、肝心の家庭用の太陽光発電については、余剰買取制度を継続するとしていることだ。民主党のマニフェストにあからさまに反する「官僚主導政治」だが、政治的な介入はいっさいない。

環境エネルギー政策はどう見直すか

ここまで、政権交代後に日本の環境エネルギー政策に起きた政治的な変化を述べてきた。環境エネルギー政策に関する民主党の総選挙時のマニフェストは、ほとんど破り捨てられつつあり、政策によっては自民党政権時代よりも悪化したようすら見える。なぜか。

▼マニフェストはなぜ反故にされつつあるか

二大政党におけるエネルギー政策の「岩盤」は、基本的に差ない。自民党のエネルギー族・原子力族は、電気事業連合会（電事連）や経團連、そして地域の各電力会社からの強い影響を受けてきた。大電力会社の元副社長（原子力担当）出身の国会議員も抱えていた。片や民主党も、エネルギー政策や産業経済政策は、電力会社や重電系の企業労組出身の議員が中心を占めてきた。そのため、かつて民主党のエネルギー政策は、官僚がきちんとサポートしない分だけ、原子力中心の「二〇世紀型のエネルギー政策」が自民党以上に突出して

いた。

ところが民主党の総選挙向けのマニフェストでは、原子力への極端な傾斜が鳴りを潜め、「安全性の向上」といった当たり障りのない表記に見直されていた。当時、ネクストキヤビネット横断の地球温暖化対策本部が設置され、温暖化政策は造詣の深い岡田克也氏（福山哲郎氏ライン）を軸に策定された。そのため、「二〇二〇年までに二五%削減」、排出量吸引・温暖化対策税・再生可能エネルギーの全量買取制度という「三本柱」という極めて野心的な温暖化政策が、総選挙に向けた民主党のマニフェストを飾つたのである。

本来なら、マニフェストとして掲げる時点での、党内の徹底的な議論が必要だったはずだが、民主党はそのまま成立させた。一つには民主党が、政権交代を目前にして、自民党との違いを浮き立たせるよう、マニフェストを「お化粧」する必要があった。原子力は明らかにその例だ。もう一つは、与党となった現在とは異なり、官僚や業界ロビーのチェックやサポートのレベルが桁違いに甘かったために、温暖化政策の「ラジカルさ」が見過ごされたのであろう。

民主党が与党になるや否や、「お化粧」は取り払われ、閣僚人事や経済産業部門会議などで「岩盤」が剥き出しになつた。また、官僚や業界ロビーのチェックやサポートが格段に手厚くなり、政治もこれに積極的に迎合した。その結果、今や誰もマニフェストをほとんど尊重しない、約束や言葉に対

してあまりにも無責任な政治に至ってしまった。

▼政治主導の「逆噴射」はなぜ起きたか

自民党時代こそ「官僚主導政治」であったが、官僚の側も自らの実態が突出しないよう「政治主導」であるように振り付け、政治の側も官僚主導を前提とした「政治主導」にとどまっていた。そのことで、現状のような「極端に突出した政策」に至らず、暗黙の抑制がある程度、機能していた。また部分的・例外的ではあったが、一部の環境派議員の政治主導で、政策が進んだ局面もあった。たとえば前報のとおり、現状導入されている「太陽光発電の余剰買取制度」は、川口順子議員や塩崎恭久議員の貢献が極めて大きかった。そして官僚と自民党で詰めた法案は、若干の微修正はあっても、ほぼ無傷で通っていたのである。

これに対し、新政権では逆のことが起きているようだ。「政治主導」を掲げた民主党の内実を官僚が埋めてゆき、「政治主導」というフレーズのもとで自制を脱ぎ捨てた一部の官僚の思惑が剥き出しになることで、「政治主導の逆噴射スパイアル」が生じているのではないか。その状況の一つが、理性も冷静さも失った「原発輸出」への突進であろう。

▼「政治家主導」ではなく「眞の政治主導」へ

民主党の環境エネルギー政治の「岩盤」が、基本的に自民党と大差ない以上、今の状況は遅かれ早かれ訪れていたに違いない。その本質的な転換は次項で論じる。とはいってもう

少し「政治主導」を本来あるべき形で機能させる余地はあるのではないか。

過去一年、環境エネルギー政治が変節してきた経緯を振り返ると、新政権には大きく三つの措置が欠けていたのではないかと思われる。第一に、霞ヶ関が積み重ねてきた既存のシステムをほぼそのまま温存したことだ。補室に代表される官邸の人事や組織も、審議会の構造や委員構成も、環境エネルギー政策に関する限り、ほぼ手つかずのままだ。これは、事前に政権移行のための分析もそのための時間も持たず、何の「青写真」もないまま、いきなり政権を手にしてしまったために、為すすべがなかったからだ。

第二に、閣僚人事の時点で、これまで「ネクストキャビネット」などで自ら積み重ねてきた最低限の蓄積を放棄し、いきなり自民党時代と変わらない「一日署長」のような大臣任用の論理に先祖返りしたことだ。さらにその後の民主党代表選後に、わずか一年で各省の政務三役がほぼ総入れ替えされ、「何で俺が法務大臣?」という更迭された柳田法相の失言問題まで生んでいる。企業でも地方自治体でも、一定の成果を成し遂げようとすれば最低でも二年、人事や組織などの構造改革まで含めれば最低四年という期間は必要であろう。閣僚人事でも、環境エネルギー政策でいえば、ネクストキャビネット横断の温暖化対策本部の体制を尊重すべきであった。しかし、中心を担った岡田一福山ラインはそれぞれ外務大臣・

外務副大臣となり、小沢環境大臣（当時）は気候サミット（COP15）を直前にして、ほぼ一から温暖化政策や国際交渉を勉強せざるを得なかった。最低限、「温暖化エネルギー担当大臣」を新設し、温暖化政策のキーパーソンを任命すべきではなかつたか。

第三に、政治任用の活用が中途半端であつた。新政権は自ら掲げた「政治主導」を政治家（政務三役）が自ら行う「政治家主導」と勘違いし、自分たちが必要とするプロフェッショナルを十分に活用してこなかつたのではないか。そのため「大臣が電卓をたたく映像」に象徴されるように、政務三役が多忙を極めるだけでなく、本来、發揮すべき「政治主導」が機能不全に陥つた。政策立案や執行において「政治家主導」のアマチュア性が露呈し、官僚に囲い込まれて「ミイラ取り」がミイラになつた状況も生まれた。せっかく政治任用された民間登用者も、参与という権限のない助言者に位置づけられるか、霞ヶ関の人事システムの中で下働きを強いられた人も少なくない。政治任用された民間登用者にはほぼ全権限を与えた例外は「事業仕分け」である。評価は分かれるものの、「霞ヶ関の常識」に新風を吹き込んだことは確かだ。「政治主導」を機能させるには、こうした政治任用のプロフェッショナルを十二分に活用したプロジェクトチームを、重要政策ごとに設ける必要があつた。

二一世紀型エネルギー政策への脱却を

こうした仕組みの改善は必須だが、根本的には「岩盤」を変えてゆく必要がある。前報で筆者は、日本の環境エネルギー政策が、根強く「二〇世紀パラダイム」に留まっている深因として、知のガラパゴス列島（普遍知・実践知・統合知の欠如）、政治決定する官庁、電力幕藩体制の三つを指摘した。このうち、ここで論じてきた「眞の政治主導」は、第二の深因に関わるものだ。「岩盤」を変えるには、政治のみならず官僚や「専門家」など、日本の環境エネルギー政策における「知のガラパゴス列島」という状況を、根底からアップデートしてゆく必要がある。

普遍知の水準を高めるためには、グローバルに開かれた知識社会のネットワークを分厚くしてゆくしかない。気候政策や再生可能エネルギー政策、原子力政策など、それぞれの領域において環境ディスクースを高い次元で共有している、政策に関わる知識人同士による顔の見える信頼関係と多層なネットワークを、政治的なトップレベルから研究者のレベルまで分厚く構築してゆく必要がある。

これは、「一日署長大臣」や、専門性に関係なく二年でローテーションされる官僚、審議会で「空氣」を読むだけの御用学者では、務まらない仕事だ。たとえば、G8やG20、気候サミットなど国際会議における日本の政治家の影の薄さは、

目を覆わんばかりだ。官僚の振り付けだけで動き、自ら「顔の見える信頼関係」を持たず、高い次元の政策知を共有していない日本の政治家の悲劇であり、日本政治の悲劇でもある。官僚についても、あまり知られていない事実だが、最近行われた国際再生可能エネルギー機関（IRENA）の局長級人事で、日本ほどの大スポンサーでありながら、一つもポストを得られなかつた。従来の国際機関の慣習では考えられないことだが、日本から派遣された再生可能エネルギー政策の「非専門家官僚」よりも、過去の経験・専門・実績に秀でた他国の専門家が選ばれたのである。

手前味噌になるが、筆者と筆者が代表を務める研究機関は、ドイツ政府の主導で二〇〇五年に発足した「二一世紀の再生可能エネルギー政策ハイレベルネットワーク」（REN²¹⁽¹⁾）の理事や研究代表を務め、ヨハネスブルクサミットを受けて二〇〇四年に英國政府の主導で発足した「再生可能エネルギー・省エネルギー・パートナーシップ」（REEEP）でも、日本側の受け皿を務めるなど、再生可能エネルギー政策に関するさまざまな国際ネットワークの「ハブ」のような役割を担つてゐる。今や、国や組織を前面に出した「当て職」の時代は終わり、「顔の見える個」をベースとするグローバルネットワークが不可欠な時代に入つてゐるのだ。

実践知を高めることも、同時に重要である。日本の環境エネルギー政策では、工学系と経済系の専門家が中心で、その

他の社会科学系は、政策立案やその施行の現場から距離を置いたアカデミズムに留まるか、あるいは批判的活動に身を投じるケースが多い。また地方自治体の職員の多くは、国の官僚よりもいつそう政策知に乏しい。

こうした組み合わせで営まれる日本の「エネルギー政策の現場」は、無惨だ。地方大学の工学系や経済系の、いずれも「公共政策」の視点が乏しい「専門家」が座長を務める地方審議会で、コンサル丸投げの報告書を多産し、日本の役人に特有の「政策II補助金ないしは公共事業」との思い込みのもとで無用・無意味な補助事業が開始される。こうして、北から南までガラクタ同然の実証事業を死屍累々と生む一方、意味のある公共政策が生みだされることはほとんどなかつた。

そうした中で、東京都の環境エネルギー政策だけは、その中心を担つてきた例外的な役人の個性と相まって、公共政策としての高い規範性と徹底的なプログラマティズムを両立させながら積み重ねてきており、その公共政策としてのあり方を進化させてきた。

今、日本の環境エネルギー政策は、「二一世紀パラダイム」へと大きく進化する必要がある。原子力・化石燃料中心から再生可能エネルギー・省エネルギー中心へ、大規模集中型から小規模分散型へ、トップダウン型からネットワーク型へ、重厚長大的な産業重視から二一世紀型の知識・環境重視へ、まさにパラダイム転換が必要だ。

温暖化問題やエネルギー危機など、私たちが直面する環境エネルギー問題を目の前にすると、こうした「二十一世紀パラダイム」ははるかに遠く、夢想とさえ思える。しかも日本の専門家は、重箱の隅をつつく議論に陥りやすく、いつそう議論が迷走しやすい。しかし、こうした大きな方向性を見すえつつ、高い規範性と公共性をこころざしながら、徹底的に実践と現実に拘わり、その間に横たわるギャップや矛盾を埋めていくための絶えざる努力をしてゆくことで、統合知が生まれてくる。

「第四の革命」と認識されつつある再生可能エネルギーの著しい伸長、世界をリードする環境政策として注目される東京都など、いずれもこうしたプロセスを通して、わずか過去一〇年で起きた「奇跡」であることを思えば、日本の環境エネルギー政策も大変革の「夜明け前」の暗闇にあるだけだと信じたい。

【引用と注記】

- (1) 飯田哲也「日本の環境エネルギー革命はなぜ進まないか」『世界』二〇〇九年五月号、一五九—一六九頁
- (2) 二〇〇九年八月三一日公布、同年一月一日に施行された太陽光発電の余剰電力買取制度
- (3) 筆者によるパーソナルコミュニケーション
- (4) 高橋洋「副長官補室による政策の総合調整の実態」、日本行政学会「年報行政研究」四五号（二〇一〇年五月）
- (5) 環境エネルギー政策研究所「事業仕分け人からの緊急解説

——太陽光補助金を廃止した方がはるかに普及する』二〇〇九年一月三日 (http://www.isep.or.jp/images/press/091203jigyoushiwake_press.pdf)

(6) 二〇〇九年一月三〇日に発足した経済産業省「再生可能エネルギーの全量買取に関するプロジェクトチーム」(<http://www.meti.go.jp/committee/summary/0004629/index.html>)

(7) 経済産業省「日本の産業を巡る現状と課題」二〇一〇年一月二十五日 (<http://www.meti.go.jp/committee/materials2/downloadfiles/g100225a06j.pdf>)

(8) 飯田哲也『原子力妄想』から目覚め自然エネルギーによる第三の産業革命を目指せ』文藝春秋「日本の論点」二〇一一（二〇一〇年一月二七日、四八八—四九一頁）

(9) 環境省中央環境審議会地球環境部会国内排出量取引制度小委員会 (<http://www.env.go.jp/council/06earth/yoshi06-10.htm>)

(10) 経済産業省産業構造審議会環境部会地球環境小委員会政策手法ワーキンググループ及び検討タスクフォース (<http://www.meti.go.jp/committee/summary/0004672/index.html>)

(11) 経済産業省産業構造審議会環境部会地球環境小委員会政策手法ワーキンググループ中間整理 (http://www.meti.go.jp/committee/summary/0004672/report_01.html)

(12) 優先接続とは、再生可能エネルギー設備を送電系統に優先して接続することを送電会社に義務付けないしは優先付ける政策を指す。欧州委員会の「再生可能エネルギー指令」（二〇〇一年九月）の中で明示された。

(13) REN21 (<http://www.ren21.net/>)

(14) REEEP (<http://www.reeep.org/>)